

秋田県公報

目 次

ページ

秋田県公安委員会告示第55号
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、次のお
り指定講習機関を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員
会規則第1号）第3条に基づき、公示する。
平成15年5月30日
秋田県公安委員会委員長 大 淵 宏 道

公 安 委 員 会 告 示

秋田県公安委員会告示第55号
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、次のお
り指定講習機関を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員
会規則第1号）第3条に基づき、公示する。
平成15年5月30日
秋田県公安委員会委員長 大 淵 宏 道

秋田県公安委員会委員長 大 淵 宏 道

1 名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称
株式会社ダイナラザ

(2) 住所
秋田県秋田市茨島4丁目3番36号

(3) 代表者の氏名
平 田 耕 介

2 特定講習を行う事務所の名称及び所在地

(1) 事務所の名称
秋田モーターズスクール

(2) 事務所の所在地
秋田県秋田市茨島4丁目3番36号

秋田県秋田市茨島4丁目3番36号

3 特定講習の種類別

取消処分者講習

4 特定講習を開始しようとする年月日
平成15年6月1日

5 指定講習機関指定年月日
平成15年5月26日

指定講習機関指定年月日
平成15年5月26日

平成15年5月26日

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 (862) 8766 FAX (863) 0005
E-mail: matsu-barara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄